

しゃ きょう つう しん
社 協 通 信

かいらん

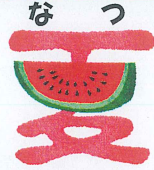
れい わ ねん がつ
 令和 4 年 8 月



やす

ら

ぎ



ま

つ

り



6月30日(木)から7月2日(土)の3日間、恒例のやすらぎ☆夏まつりを開催しました。昔なつかしい屋台での食事に千本引き抽選会、花笠音頭の総踊りで盛り上がりしました。



こんご よてい
今後の予定

8月	26日	(金)	老人大学 (総合センター)
	28日	(日)	しらゆりキッチン (地域福祉センター)
9月	6日	(火)	心配ごと相談 (地域福祉センター)
	7日	(水)	ほのほの茶話ごう会 (地域福祉センター)
	14日	(水)	あいうえおサロン (地域福祉センター)
	25日	(日)	しらゆりキッチン (地域福祉センター)
	30日	(金)	老人大学 (総合センター)



※コロナウイルス感染症拡大状況により、上記の予定が中止になることがあります

心配ごと相談所の開設について

開設日時：令和4年9月6日（火）

午前9時30分～11時30分

開設場所：湯浅町地域福祉センター

当相談所の規定に基づき秘密は厳守します。相談費用は無料です。

事前予約は8月8日（月）からの受付となります。

お申し込み・お問い合わせは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

心配ごと相談とは・・・

湯浅町社会福祉協議会から委嘱を受けた「心配ごと相談員」のみなさんが日常生活における相談をお受けします。

相談内容によって、各関係機関と連携しながら問題解決に努めます。

令和4年度 「心配ごと相談員研修会」

6月22日（水）高谷寛氏（御坊公証役場公証人）を講師に迎え「相続・公正証書について」と題し、法定相続の規程や遺言の作成方法等をご講演いただきました。

当相談所では、相続に関する相談件数が毎年多いことを踏まえ、相談をうける上での専門性が高い公正証書の作成方法や遺言の必要性について理解を深めていただく機会となりました。



「遺言は
愛のメッセージ」

編集・発行：湯浅町社会福祉協議会

〒643-0004 和歌山県有田郡湯浅町湯浅1675-1

TEL：0737-63-5175 FAX：0737-63-3304

WEB：http://www.yuasa-shakyo.or.jp/

homepage



Facebook





災害に便乗した 悪質商法に注意！



豪雨・台風・地震などの後には、復旧や修理を口実に、災害に便乗した悪質商法によるトラブルが発生する傾向があります。

例1) 豪雨などによる自宅の被害を調査すると告げ、調査後に修理の必要がないにも関わらず、「屋根の瓦がずれているから修理が必要です。保険を利用すれば無料で修理できますよ。」などと契約を迫られた。



例2) 近所で工事を行っていると言って事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えたので屋根に登って点検する。」と言われたため依頼した。点検後に屋根が浮いている写真を見せられ、慌てて約30万円の修理を契約した。その後、息子が不振に思いハウスメーカーに確認してもらおうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある。」と言われた。

☆☆☆☆☆ 次のようなことに気をつけましょう! ☆☆☆☆☆

- ◎ 保険金請求代行のコンサルタント料(成功報酬)や修理費用は、保険金で全て対応できるという勧誘には気をつけましょう。
- ◎ 保険の対象となるかどうかは加入している保険会社に確認しましょう。
- ◎ 訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど悪質なケースがあります。
- ◎ 点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取りましょう。
- ◎ 決める前に家族と相談しましょう。

